



掲載しているイベントや行事等は、新型コロナウイルス感染症対策等の影響により、中止・延期となる可能性があります。開催の有無等は市 HP または 図・ 国 でご確認ください。



福祉・人権

高齢者施策推進分科会の傍聴を

時 5月29日(金)、午後2時から、所福祉文化会館303、定先着10人(当日空きがあれば傍聴可)、備内容等詳細はお問い合わせください。申5月11日、午前9時から、電話またはファックス・メール(氏名・電話番号を記入)

で、長寿介護課 ☎ 620・1639、(FAX) 622・5650、✉ kaigohoken@city.ibaraki.jp

障害者施策推進分科会の傍聴を

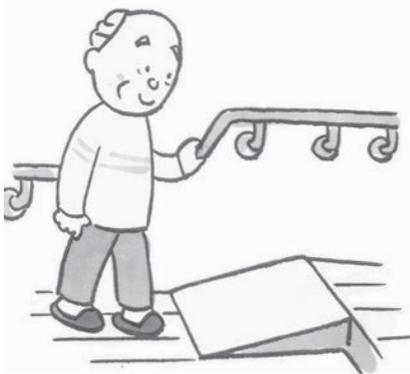
時 5月26日(火)、午後2時から、所市役所南館10階大会議室、定先着10人(当日空きがあれば傍聴可)、市内障害者施策に関する第4次長期計画、市障害福祉計画(第5期) 実施状況等、

介護保険利用による住宅改修・福祉用具の購入

要介護認定等を受けている人は、住宅改修や福祉用具の購入にかかる費用の一部が支給されます。住宅改修は事前に相談・申請が必要です。

【住宅改修】 ①手すりの取付け、段差解消、滑り防止等のための床材の変更、扉の取替え、洋式便器等への取替え等、②上限 20 万円、備障害者を対象に介護保険外の住宅改修等助成も行っています。詳細は障害福祉課 ☎ 620・1636 にお問い合わせください。

【福祉用具購入】 ①腰掛便座、自動排泄処理装置の交換可能部品、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトの吊り具の部分、②各年度上限 10 万円、国長寿介護課 ☎ 620・1639



住宅改修の悪徳業者にご注意を!

市が特定の事業者を紹介することはありません。不審なことがあればケアマネジャーや市に連絡してください。

障害理解促進事業補助金のご利用を

申5月1日、午前9時から、電話またはファックス・メール(氏名・住所・電話番号を記入)で、障害福祉課 ☎ 620・1636、(FAX) 627・1692、✉ syogaitukushin@city.ibaraki.jp

福祉タクシー料金を助成

対市内で活動する10人以上で構成される団体・事業者が行う、障害者福祉の啓発・障害者との交流行事・理解促進のための研修会等、④対象費用の5分の4(上限額5万円・千円未満切り捨て)、備事前申請要、詳細は市HP参照またはお問い合わせください。申来年2月28日までに、申請書(障害福祉課で配付、市HPからダウンロード可)と必要書類を、郵送または直接、〒567-8505 同課 ☎ 620・1636

対次のいずれかに該当し、施設等(有



介護相談員にご相談ください

市では、介護相談員を定期的に市内の特別養護老人ホーム・老人保健施設・認知症対応型グループホーム・介護付き有料老人ホームに派遣しています。相談員はサービス利用者やその家族の日常的な不満や疑問の相談に応じます。相談を受けた相談員は、利用者の声を施設に伝え、よりよい介護サービスを受けられるよう施設と協議しながら問題点の改善に努めます。国長寿介護課 ☎ 620・1639

配偶者暴力相談支援センターにご相談を

同センターでは、DV被害者の支援に関する情報、被害者の安全確保や一時保護、自立のための情報提供、保護命

令制度利用支援等、総合的・継続的な支援を行います。ひとりでは悩まず、まずは電話☎622・5757で相談ください。☎**閩人権・男女共生課**☎620・1640

6月1日は人権擁護委員の日 特別人権相談所開設

☎**時**6月1日(月)、午前10時～正午、11時まで受付、午後1時～4時、3時まで受付、☎**所**ローズWAM402、☎**閩人権・男女共生課**☎620・1640



戦没者等の遺族に特別弔慰金を支給

4月1日時点で、遺族に公務扶助料や遺族年金等を受ける人がいない場合、特別弔慰金を支給します。

☎**対**次の順番による先順位の人1人、①弔慰金の受給権者、②戦没者等の子、③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹(戦没者等との生計関係の有無に

より順番の変動あり)、④①～③以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡時点まで1年以上生計関係を有していた人)、☎**内**5年償還の記名国債(額面25万円)、☎**申**令和5年3月31日までに、地域福祉課☎620・1634

慰霊巡拝を実施

☎**所**インドネシア、中国東北地方、東部ニューギニア、沿海地方、ビスマルク諸島、ミャンマー、トラック諸島、フィリピン、硫黄島(予定)、☎**対**慰霊巡拝を行う地域の戦没者遺族、☎**備**詳細はお問い合わせください。☎**閩**府社会援護課☎06・6944・6662

市子ども・若者自立支援センター「くろす」のご利用を

☎**所**同センター(片桐町4-1)、☎**対**おむね40歳までのひきこもり、ニート、不登校等の子ども・若者またはその保護者、☎**内**面談、訪問支援、居場所利用、同行支援、☎**閩**同センター☎646・5526(火・日曜日、祝日休み)

不登校・ひきこもりで悩む親の相談窓口

☎**時**5月8日(金)、午後2時～4時、☎**所**沢良宜いのち・愛・ゆめセンター分館、☎**定**先着3人、☎**申**前日までに、電話でひきこもり家族支援ネット☎090・9257・3903、☎**閩**ユースプラザ「ベンポスタ・ぱーちスペース」☎

声の広報・点字広報のご利用を

市では、高齢者や視覚障害者に十分な情報提供ができるよう、広報いばらきの音訳版と点字版を発行しています。希望する人はご連絡ください。

☎**内**【声の広報】広報いばらきの原則全記事をCD(デジタイズ形式)に収録、【点字広報】広報いばらきから抜粋した内容(約70枚、140ページ)を収録、☎**備**デジタイズ形式で収録されたCDを再生するためには、専用の再生機器が必要です。再生機器の購入の際に、重度の視覚障害者は日常生活用具の給付として、補助制度を利用できる場合があります。詳細は障害福祉課☎620・1636にお問い合わせください。☎**閩**まち魅力発信課☎620・1602



声の広報



点字広報

日赤活動資金募集にご協力を

5月1日～31日に赤十字運動が実施されます。皆さんからの寄附金は日本赤十字社の事業資金として、災害時の被災者救護の諸活動や紛争犠牲者等の救済を行う国際活動等、さまざまな事業に役立てられます。なお、募金の取りまとめは、自治会等を通じてお願いします。☎**閩**市社会福祉協議会☎627・

0033

府共同募金配分申請を受付

☎**閩**府内の民間社会福祉事業、更生保護事業、その他社会福祉を目的とする事業を行う法人・団体、または社会福祉とそれに関連する保険・医療・教育等のボランティア活動を行う団体、☎**備**詳細は同募金会HP参照、☎**申**5月1日～20日に、同募金会☎06・6762・8717



掲載しているイベントや行事等は、新型コロナウイルス感染症対策等の影響により、中止・延期となる可能性があります。開催の有無等は市 HP または 図・国 でご確認ください。

健康保険・年金

国民健康保険料の滞納者に 差押処分執行事前通知を送付

納期が過ぎても保険料を納付していない世帯に対し、督促状や催告書を送付しています。それでも納付がない場合には、金融機関の預貯金等の財産調査を行い、差し押さえを執行します。昨年度分の保険料未納世帯に、差押処分執行事前通知を送付しますので、指

障害年金予約相談のご利用を

社会保険労務士による障害基礎年金専門の予約相談を実施しています。窓口での待ち時間なく相談できますので、ぜひご利用ください。

時 5月11日(月)・20日(水)・29日(金)、午前9時10分～正午・午後1時10分～4時、**国**保険年金課、**定**各日先着6人、**内**障害基礎年金受給手帳に関する相談(障害厚生年金除く)、**持**年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、医療機関受診等に関するメモ等(本人以外の場合は委任状)、**国**同課(年金) ☎ 620・1632



予約年金相談のご利用を

年金記録や受給に関する相談は、吹田年金事務所相談員による出張年金相談をご利用ください。

時 5月12日(火)、午前10時～正午・午後1時～4時、**所**保険年金課、**定**先着15人、**内**国民年金、厚生年金等、**持**年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、身分証(顔写真付き以外は2点必要)、職歴メモ等(本人以外の場合は委任状)、**申**5月1日、午前9時から電話で、**同**課(年金) ☎ 620・1632

国民年金への加入届(種別変更届)を忘れずに

国民年金は、老齢基礎年金、加入中の事故や病気等による障害基礎年金、遺族基礎年金を支給する制度です。自営業者やフリーター、学生等は第1号被保険者、会社員や公務員等は第2号被保険者、会社員や公務員の被扶養配偶者は第3号被保険者といった異なる種別があり、就職、結婚、退職等により、加入種別も変わります。退職等による第1号被保険者への種別変更の届出を忘れると、将来年金が受け取れなくなる場合があります。種別が変わる場合は離職票等退職日が確認できる書類と年金手帳を持参し、届出をし

定期日までには必ず納付してください。
国保険年金課(徴収) ☎ 620・1631

国民年金第1号被保険者の 産前・産後期間保険料免除制度

時出産日(予定日)が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠は3か月前から6か月間)、**対**国民年金第1号被保険者で産前・産後の人、**申**出産予定日の6か月前から、年金手帳、母子健康手帳等出産日(予定日)がわかるもの、身分証等本人確認書類、家族が代理申請する場合は来庁者の身分証(別居の場合は委任状が必要)を、保険年金課(年金) ☎ 620・1632

ご存知ですか? 付加年金と国民年金基金

付加年金や国民年金基金は、国民年金保険料に上乗せして保険料を支払うことで、将来受け取る年金を増額させる公的な年金制度です。産前・産後の免除以外の免除・猶予制度を受けている人はいずれも加入できません。また両方の制度に同時に加入することはできません。

付加年金 **対**国民年金第1号被保険者と任意加入者、**掛**掛金 月400円、年金受給額 月200円×加入月数、**持**年金手帳、印鑑、**国**保険年金課(年金) ☎ 620・1632、**国**国民年金基金 **対**国民年金第1号被保険者と任意加入者、**掛**掛金や受給額は加入年齢や給付の型

てください。
国保険年金課(年金) ☎ 620・1632

夜間・休日窓口を開設 ~国民健康保険料、市税・清掃手数料~

国民健康保険料、市税・清掃手数料を納めていない人は、至急、最寄りの金融機関で納めてください。また、平日に銀行に行くことができない人や納付相談のある人のために、夜間・休日窓口を開設しますので、ご利用ください。新型コロナウイルス感染症の影響により、納付が困難な人は猶予制度がありますので、詳細はお問い合わせください。

時【夜間】5月11日(月)・25日(月)～28日(木)、午後8時まで、【休日】24日(日)、午前9時～午後5時、**所**①国民健康保険料=市役所本館1階7番窓口、②市税・清掃手数料=市役所2階13番窓口、**備**夜間と休日は、本館東玄関横の地下通用口から入り、守衛室に声をかけてください。**国**①保険年金課(徴収) ☎ 620・1631、②収納課 ☎ 620・1616



市税キャッシュレス決済の開始

5月1日から、スマートフォン等を利用して、いつでもどこでも市税を納付できるようになります。下図読み取りから専用アプリをダウンロードし、登録の上ご利用ください。

●コンビニ収納用バーコードがない納付書や納付期限が過ぎた納付書は利用できません。要件等詳細は市HPをご覧ください。●収納課 ☎ 620・1616



LINE Pay モバイルレジ



土地・家屋の納税者は、市内の土地・家屋の価格等を記載した縦覧帳簿を6

¥ 税金

によって異なる、●全国国民年金基金 大阪支部 ☎ 0120・65・4192

土地・家屋価格等帳簿の縦覧、固定資産課税台帳の閲覧

月1日まで縦覧できます。また、納税義務者は所有資産記載部分の固定資産課税台帳を、借地・借家人等は使用・収益対象記載部分の固定資産課税台帳を閲覧できます。

●資産税課、●持来庁者の本人確認書類(運転免許証等)、代理人や別居の親族、●委任状、法人、●社印・代表者印(委任状に押印でも可)、借地・借家人等の閲覧申請、●賃貸借契約書等、●同課 ☎ 620・1615

振替納税利用者は残高の確認を

●昨年分の確定申告の振替納付日は、所得税・復興特別所得税は5月15日、消費税・地方消費税は5月19日です。振替納付日の前日までに預貯金残高の確認をお願いします。残高不足等で振替ができなかった場合には、法定納期限の翌日から納付の日まで延滞税がかかる場合がありますのでご注意ください。●収納課 ☎ 623・1131

確定申告が間違っていたとき

●確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していた(還付金を少なく申告していた)ことに気付いたときは、更正の請求書を提出して正しい税額への訂正を求むることができます。また、税額を少なく申告していた(還付金を多く申告していた)ことに気付いたときは、修正申告書を提出して正しい税額に修正してください。なお、修正申

納税通知書を送付

● 固定資産税・都市計画税

今年度の固定資産税・都市計画税全期分(第1~4期分)の納税通知書を5月1日付で送付します。なお、システム変更に伴い今年度課税分から1通につき土地・家屋と償却資産を合算して税額計算しています。各納期限までに忘れずにお納めください。また、税額等の基礎となる資産明細書(土地・家屋)を添付または同封していますので、ご確認ください。

1月1日現在、市内に土地・家屋・事業用償却資産を所有し、5月15日頃までに納税通知書が届いていない人はご連絡ください。●資産税課 ☎ 620・1615

● 軽自動車税(種別割)

今年度の軽自動車税(種別割)の納税通知書を5月8日付で送付します。6月1日までに納めてください。●市民税課 ☎ 620・1614

● 自動車税(種別割)

自動車税(種別割)の納期限は6月1日です。納税通知書に記載の金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、府税事務所で納付してください。また、インターネットを使ったクレジットカードでの納付や、府税収納を扱う金融機関(ゆうちょ銀行除く)ではPay-easy、スマートフォン決済アプリ「PayB」での納付も可能です。詳細は各金融機関や府HPをご覧ください。●府自動車税コールセンター ☎ 0570・020156

今月の納付(6月1日頃まで)

- 軽自動車税(種別割)
 - 固定資産税(償却資産含む)
 - 都市計画税第1期分納期限
 - 介護保険料普通徴収第2期分
- 忘れずに納めてください。

●告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日までに、延滞税と併せて納めてください。●収納課 ☎ 623・1131



教育・子ども

教育委員会定例会の傍聴を

●時5月25日(月)、午後2時から、●市役所南館6階会議室、●定員・内容等詳細はお問い合わせください。一部非公開の場合あり。●教育政策課 ☎ 620・1680

5月5日~11日は児童福祉週間

●子どもの健やかな成長を目的に、5



掲載しているイベントや行事等は、新型コロナウイルス感染症対策等の影響により、中止・延期となる可能性があります。開催の有無等は市 HP または 国・県 でご確認ください。

月5日～11日を同週間と定めています。子育てへの理解をより深め、自らできる子育て支援を考え、子育てしやすい環境づくりをすすめてみましょう。 国 とも政策課 ☎620・1625

幼児教育・保育無償化の請求はお早めに

☑施設等利用給付2・3号認定を受けた、幼稚園・認定こども園（教育部分）・認可外保育施設等利用者で、1～3月の請求書が未提出の人、備請求方法、スケジュール等は市HP参照またはお問い合わせください。 甲領収証兼特定子ども・子育て支援提供証明書と施設等利用費請求書を直接、保育幼稚園事業課 ☎620・1638

★ まちづくり

5月は建設リサイクル法に基づく全国一斉パトロール月間

市では、期間中に法令の周知・啓発と分別解体・再資源化の適正な実施の確保のために、関係機関と合同による現場パトロールを実施します。ご理解とご協力をお願いします。 国審査指導課 ☎620・1661

建築物の耐震診断・改修補助・除却を補助

☑平成12年（非木造・除却は昭和56年）

	建物用途	補助割合	限度額
耐震診断補助	木造住宅	耐震診断費用の11分の10	50,000円/戸
	共同住宅・長屋等 (木造住宅除く)	定額(戸数分)	25,000円/戸
	特定建築物(一定規模以上)	耐震診断費用の50%	1,250,000円/棟
耐震改修設計※1	木造住宅	耐震設計費用の70%	100,000円/棟
耐震改修除去補助	木造住宅	400,000円/棟(定額) (一定所得以下の世帯は600,000円/棟)	
	賃貸共同住宅	①②のいずれか少額な方	10,000,000円/棟
	分譲共同住宅	①49,300円/㎡	25,000,000円/棟※2
	市指定緊急交通路沿道建築物	②工事費用の23%	50,000,000円/棟※3

※1 耐震改修工事を行う場合に限る、※2 府の間接補助含む、※3 国の直接補助含む

5月31日以前に建築確認を受けて建築した市内の建築物、内右表のとおり、
☑詳細はお問い合わせください。 国居住政策課 ☎655・2755

鉛管対策をしましょう

鉛製の給水管を使用している場合、

朝一番や長時間水道を使わなかった場合に鉛の濃度が高くなる場合があります。直ちに健康に影響を及ぼすことはありませんが、念のため、開栓初期にバケツ1杯程度は飲み物以外に使用してください。 国工務課 ☎620・1692

水道メーターの取替えにご協力を

水道メーターは、検定に合格したものを使用し、有効期間は計量法で8年と定められています。水道部では取替予定の家庭に事前に通知し、有効期間内に取り替えています。メーター付近はいつも清潔にし、取替作業にご協力ください。 国営業課 ☎620・1691



快適な生活は下水道から

下水道は生活排水や工場排水をきれいにして川や海に戻し、大雨の時には浸水を防ぐなど、私たちの暮らしに欠かせないものです。下水道を正しく使用するため、次のことを心がけましょう。

▼水洗トイレでトイレトーパー以外は流さない、▼台所の流しにごはん粒や野菜くずを流さない、▼油類は下水道に流さず、固めるか紙等で拭き取る、▼防臭ますは年2回程程度掃除をする、▼木の根が下水道ますをふさがないように周りに樹木を植えない、 国下水道施設課 ☎620・1667

全国瞬時警報システム(ジャアラ)の情報伝達訓練の実施

ジャアラとは、地震・津波や武力攻撃等の緊急情報を、国から瞬時に伝えるシステムです。同システムを用いた全国一斉情報伝達訓練を実施します。

時5月20日(水)、午前11時頃、市内80か所に設置している屋外スピーカーによる放送訓練、国危機管理課 ☎620・1617

林野火災を防ぎましょう

春は降水量が少なく乾燥した日が続き、強風が吹くなど林野火災が発生しやすい気象状況となります。キャンプ・ハイキング等入山の際は、火の取扱いに注意してください。また火遊びやたばこのポイ捨ては絶対にやめましょう。 国予防課 ☎622・6950

5月は宅地防災月間

大雨が予想される梅雨期を前に、宅地造成工事等によって起こる崖崩れや

いばらき 大学探訪

今日は
藍野大学

企画課
620・1605



新学舎が誕生 新たな交流の場を創出！！

同大学の法人「創基50周年記念事業」の一環で、2月に新学舎「Medical Learning Commons(以下M・L・C)」が完成しました。「医療を学ぶ場」を意味するM・L・Cは、多様化する医療・福祉分野に対応するため、課題発見力・計画力・想像力を伸ばす場をめざします。1階にはフリースペースやオープンカフェを配置しており、憩いの場として誰でも自由に使うことができ、地域の人や学生の新たな交流の場になることを期待しています。

また、市内の民間施設では初めて市の福祉避難所の指定をうけ、災害時用の食料や毛布等の物資を備蓄しており、有事の際には地域の避難場所としての役割も果たします。

問合せ先 同大学事務部 ☎ 627・1711

土砂の流出等による災害の発生を未然に防ぐため、自宅の周辺を点検し、早急に適切な措置をしてください。▼石垣、擁壁等に亀裂等はないか、割れ目から地下水等がしみ出していないか、▼石垣、擁壁等の水抜き穴から水がうまく流れ出ているか、▼地盤は沈下していないか、▼排水溝に泥等が詰まっていないか。

備石積み・ブロック積み擁壁の自己診断マニュアルは府HPに掲載、**閩審査指導課** ☎ 620・1661

市住民活動災害補償制度のご活用を

市では、自治会や老人クラブ等の住民団体が行う公益的な活動中に発生する事故に備えて、一括して住民活動災害補償保険に加入しています。

閩 主な活動拠点が市内にあり、構成員が5人以上の団体が行う日帰りのボランティア活動等社会福祉向上のために無報酬で行う公益性のある事業や活動、**閩** 下表参照、**閩** 市民協働推進課 ☎

620・1604

保険の種類		保障内容
賠償責任保険	てん補 限度額	身体賠償 1人 3,000万円、 1事故 2億円 (免責金額 1万円) 財物賠償 1事故 500万円 (免責金額 1万円) ※
	死亡	200万円 (事故の日から 180日以内に死亡)
傷害保険	後遺障害	6～200万円 (事故の日から 180日以内に後遺障害が生じた場合)
	入院	日額 2,300円 (事故の日から 180日を限度)
	通院	日額 1,500円 (事故の日から 180日以内で実日数 90日を限度)

※受託品事故は保険契約期間中を通じて上限 500万円

特定生産緑地説明会

時 5月25日(月)、午後2時～4時、午後1時30分から受付、**所** 市役所南館10階大会議室、**対** 市内の生産緑地所有者、**内** 制度の概要・指定手続方法等、**閩** 農業委員会事務局 ☎ 620・1677

北部大坂都市計画案の縦覧

時 5月18日(月)～6月1日(日)、**所** 都市政策課、府庁別館3階府計画推進課(大

環境

再生資源集団回収団体に報奨金

市では、缶・びん・ペットボトルや古紙・古布等の再生資源を自主的に回収する地域住民団体等に対し、報奨金を支給しています。

閩 次の全てに該当する団体、①自治会・子ども会・婦人会・老人会等地域の住民で構成する営利を目的としない団体または社会福祉法人で、再生資源集団回収実施団体として登録された団体、②定期的に再生資源の回収を行い、自ら再生資源回収業者へ売却処分している、③年間回収回数(1～12月)が6回以上で、年間回収量が1トン以上、**¥** 2万円に回収量1トンにつき1500円を加えた額(上限7万5千円)、**申** 6月30日までに、申請書(資源循環課で配付、市HPからダウンロード可)を直接、同課 ☎ 620・1814

環境美化活動にご参加を

6月の環境月間にちなみ、美しいま



掲載しているイベントや行事等は、新型コロナウイルス感染症対策等の影響により、中止・延期となる可能性があります。開催の有無等は市 HP または 図・図でご確認ください。

光化学スモッグの予報・注意報が発
注意報発令時のお願い
光化学スモッグの予報・注意報が発



美化活動ベスト貸与
定期的に公共的な場所の美化活動を実施している市内在住・在勤・在学者、またはおおむね5人以上で組織され、市内に活動拠点を有する団体、備枚数制限あり(なくなり次第終了)、申直接、市民協働推進課 ☎ 620・1604

ちづくりのため市内一斉清掃を行います。市民の皆さんのご参加とご協力をお願いします。
時 6月7日(日)、午前9時～正午、小雨
決行、**市内全域、備実施要領は自治会長ほか各関係団体に送付、一斉清掃で出たごみ等は事前に連絡のあった場所でのみ収集、**市不法屋外広告物等撤去対策協議会(資源循環課内) ☎ 620・1814****

設置場所が住宅でも同システムを用いて売電を行う場合、発電事業者として保守点検が義務付けられています。事故等を未然に防ぎ、安定的に発電を

太陽光発電システムの保守点検を



みんなの
うちに
太陽光

太陽光パネル・蓄電池の共同購入
府民、備説明会あり、詳細はHP(左図読み取り)参照、**問**おおさかみんなのおうちに太陽光事務局 ☎ 0120・758・300 (固定電話から可、携帯・PHSからは ☎ 0570・075・300)



令された時は、屋外での激しい運動や作業を避けて屋内に入り、健康被害の防止に努めてください。また、排気ガス抑制のため、公共交通機関を利用するなどし、車の使用を控えるようご協力をお願いします。なお、光化学スモッグ発令情報のメール配信サービスは、府HPから申込できます。**問**環境政策課 ☎ 620・1644

新型コロナウイルス感染症対策 正しい手の洗い方編

爪は短く切り、時計や指輪は外しておきましょう。

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります

2



手の甲をのぼすようにこすります

3



指先・爪の間を念入りにこすります

4



指の間を洗います

5



親指と手のひらをねじるように洗います

6



手首もねじるように洗います

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよくふき取って乾かします。

行うため、定期的に保守点検を行います。

【詳細は販売・設置または製造業者にお問い合わせください。】
環境政策課
☎620・1644

省エネナビモニター募集

省エネナビを使うと、現在の電気使用量や過去の比較が目で見えるようになります。市では、一定期間無償で省エネナビを貸し出すモニター制度を行っています。前年比3〜4割削減された事例もあります。

【時】6か月（延長あり）、【対】次のすべてに該当する市民・市内の団体、①太陽光発電を設置していない、②原則として自ら省エネナビを設置する、③省エネナビのデータを市に提供する、【定】先着20件、【申】申込書（環境政策課で配付、市HPからダウンロード）を郵送または直接、〒567-8505 同課 ☎620・1644



商工・消費生活

市勤労者互助会へご加入を

個々の事業所では十分な福利厚生が困難でも、互助会に加入すれば、事業所の事務負担を増やさず低コストで従業員の福利厚生の充実が図れます。また、優秀な人材の確保や定着も期待できます。ぜひご利用ください。

【15歳以上71歳未満で、次のいずれかに該当する人、①市内の事業所・商店に勤務する従業員や事業主（事業主のみの加入は不可）、②市外の事業所・商店に従業員として勤務する市民、【内】各種共済給付金（下表）、人間ドック受診費用補助、宿泊・レジャー施設の優待等、【¥】加入時1人100円（脱会時返金）、1人月500円（①は会費の2分の1以上は事業主負担、事業主が負担した会費は損金または必要経費として処理可）、【備】パートタイマーも加入可（①は原則、事業所・商店単位で加入）、【問】同会（茨木商工会議所内） ☎622・6631

特定退職金共済制度のご利用を

退職金制度のない事業所や退職金制度を単独で実施できない事業所のための制度です。パートタイム労働者を含めた従業員の労働条件の向上のためにもご利用ください。

【内】退職一時金・退職年金（条件あり）

勤労者互助会給付金一覧表

共済事由		共済金給付額（円）	
結婚祝金		40,000	
子の出生祝金		16,000	
子の小・中学校入学祝金		各12,000	
死亡弔慰金	会員		
	交通事故死亡	560,000	
	交通事故死亡以外の不慮の事故死亡	160,000	
	その他の死亡	120,000	
障害見舞金	配偶者	200,000	
	子	40,000	
	親	12,000	
傷病見舞金	交通事故	16,000～520,000	
	その他	120,000	
住宅災害見舞金	火災、航空機の墜落等		
	全焼・全壊	400,000	
	半焼・半壊	360,000 以内	
	一部焼・一部損壊	120,000 以内	
自然災害	風水害	全壊・流失	120,000
		半壊	60,000
		床上浸水	4,000～60,000
	地震	一部壊	4,000または12,000
		全壊	40,000
		半壊	20,000
一部壊	4,000		
同居親族の死亡（一人あたり）		40,000	

大阪労働局総合労働相談ダイヤルのご利用を

【時】平日、午前9時～午後5時（火曜日は午後6時まで）、【内】解雇、労働条件、ハラスメント等の相談、【問】同ダイヤル ☎0120・939・009（携帯電話・IP電話等不可） または ☎06・7660・0072

府労働相談センターのご利用を

【時】平日、午前9時～午後6時、【所】エル・おおさかな南館（大阪市中央区石町2-1-513）、【備】出張相談は豊能・泉北

障害者就業・生活支援センターのご利用を

障害者の自立を促進するため、働きたい・働き続けたい人、雇いたい企業からの相談を受け、支援します。

【問】茨木・摂津障害者就業・生活支援センター（摂津市障害者総合支援センター内） ☎072・665・7670、【FAX】072・665・7671



掲載しているイベントや行事等は、新型コロナウイルス感染症対策等の影響により、中止・延期となる可能性があります。開催の有無等は市 HP または 図・図でご確認ください。

中小企業事業資金融資のご利用を

南河内府民センターで実施（前日まで
に要予約）、**図**府労働相談センター ☎
06・6946・2600

市では、保証協会の保証付の市内中

中小企業事業資金融資一覧表

制度名	限度額	期間	貸付年利率
市 ①中小企業振興資金融資 (小規模資金型)	1,250万円(無担保)	600万円以下=60か月 以内、600万円超1,250 万円以下=84か月以内	5年以内=0.9%、 5年超7年以内 =年1.0%
②中小企業振興資金融資 (設備投資応援型)	3,000万円(無担保)	120か月以内	1.0%以下の金融 機関所定
府 ③小規模サポート資金	2,000万円(無担保)	84か月以内	1.4~1.6%
④開業サポート資金	3,500万円(無担保)	84か月以内	1.0~1.4%
⑤経営安定資金(市町村認定が必要)	2億円(うち8,000 万円は無担保)	84か月以内	金融機関所定
⑥新型コロナウイルス感染症対応緊急 資金(市町村認定が必要)		(危機関連)120か月以内	1.2%
上記以外の融資制度あり			

5月1日現在。貸付利率は変更する場合があります。⑥は8ページ参照

小企業向け事業資金融資のあつせんを行っていただきます(左上表参照)。融資の申込に手数料は必要ありません。なお、制度には制約等があります。詳細は商工労働課にお問い合わせください。また、一部の融資には次のとおり補助があります。

【信用保証料の補助】**図**上表の①③⑥のうち、600万円以下の制度融資、**持**信用保証委託申込書(写)、印鑑(法人の場合は実印)、信用保証決定のお知らせ(写)(金融機関から交付)、返済予定表(写)(金融機関から融資手続完了後交付)、税の完納証明書(申請書は同課で配布)、本人名義の預金通帳、**印**貸付日から3か月以内に、同課 ☎620・1620

その他

施設利用できません

市の行事等に利用するため、次の日の施設利用はご遠慮ください。なお、福祉文化会館・クリエイトセンターの6月抽選分の申込受付は5月20日~31日に行います。**「クリエイトセンター」センターホール** 来年6月6日・11日~13日・18日~20日[〓]終日、**多目的ホール** 12月9日・23日[〓]午前9時~午後5時、12月20日・28日~31日[〓]終日、**「生涯学習センター」(火曜日休み)** きらめきホール 11月1



立命館いばらきフューチャープラザ
グランドホール

日[〓]午前9時~午後6時、11月4日・18日・25日[〓]午後6時30分~9時30分、11月5日・7日・8日・11日・16日・19日~23日・26日・29日[〓]終日、11月28日[〓]午後0時30分~6時、**「ローズWAM(火曜日休み)」**ローズホール 9月[〓]終日、ワムホール 12月[〓]終日

フューチャープラザグランドホールの市民先行予約

立命館いばらきフューチャープラザグランドホールの、来年6月26日・27日の先行予約を行います。利用予定者は必ず抽選会に出席してください。詳細は市HP参照。

【抽選会】5月18日(月)、午前11時から、**所**同プラザ、**定**各団体3人まで、**備**利用予定者のうち希望者にはグランドホールの見学会(5月18日、午前10

時、同プラザ1階インフォメーション前集合)を実施、イベントホールの予約も可(グランドホールの予約日と同日のみ)、**印**5月1日~11日に、メール・ファックス(住所・団体名・氏名・電話番号、見学会参加希望の有無・参加人数を記入)で、文化振興課 ☎620・1810、**図**622・72002、**図** bunkashinkou@city.ibaraki.jp

パスポートの申請は余裕をもって

パスポート申請受付窓口は(左表参照)、5月(特にゴールデンウィーク明け)、7~8月(特にお盆、1月(特に年始)は大変混み合います。また、普段も午後3時以降は申請や交付が集中し、窓口が混み合います。時間に余裕をもってお越しください。**問**市民課 ☎620・1621

区分	とき
申請受付	月~金曜日、 9:00~16:30
受け取り	月~金曜日、 9:00~17:15
	日曜日、 9:00~12:00

申請と受け取りの受付時間が異なるのでご注意ください。祝日は休み。

2日から6日は住民票等のコンビニ交付が利用できません

時5月2日(土)~6日(休)、**終**日、**問**市民

マイナンバー通知カードの住所等の変更記載が不要に

マイナンバー（個人番号）をお知らせする紙製の通知カードの住所等の変更記載が5月25日以降不要になります。
 市民課 ☎ 620・1621



イメージ

課 ☎ 620・1621
工業統計調査にご回答を
 6月1日を期日に、同調査を実施します。5月中旬から、製造業を営む事業所に、府知事が任命した統計調査員が訪問しますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。なお、調査の内容は、統計の作成以外の目的で使用することはありません。
 閩総務課 ☎ 620・1611

対猫を所有または世話をしている市民、【対象の猫】手術日に生後5か月を経過している健康な猫、【対象手術】去勢手術（メス猫は子宮と卵巣の摘出、オス猫は精巣の摘出）、【対象動物病院】茨木市、高槻市、摂津市、吹田市、箕面市、豊能町内の動物病院（所有者不明猫は府内全て）、【メス】3千円、オス2千円、所有者不明猫5千円（手術費用が5千円未満の場合は手術に要した額）、同年度に1世帯当たり1匹（所有者不明猫除く）、【予算の範囲内で先着順、所有者不明猫は事前に所有者不明猫活動団体に登録要、詳細はお問い合わせください。【5月1日〜来年3月31日】に、申請書（市民生活相談課、北辰出張所、各コミュニティセンター、市内動物病院で配付、市HPからダウンロード可）を、手術後、動物病院長の証明を受け、郵送または直接、同課 ☎ 620・1603



広報いばらき、市HP・庁舎内に広告を掲載しませんか

閩まち魅力発信課 ☎ 620・1602

市では広報いばらき・市HP・庁舎内の6台の液晶モニター（広告付き行政情報モニター）に広告枠を設け、地元企業等にPRの場を提供するとともに、その広告収入を市政運営の財源として有効活用しています。詳細は市HP参照、またはお問い合わせください。

申込先

広報いばらき

株ホープ ☎ 092・716・1401

市HP

まち魅力発信課

広告付き行政情報モニター

長田廣告株式会社 ☎ 072・650・5100

広告



広報いばらき



市HP



広告付き行政情報モニター



掲載しているイベントや行事等は、新型コロナウイルス感染症対策等の影響により、中止・延期となる可能性があります。開催の有無等は市 HP または 図・国でご確認ください。

市政に対するアイデアをお寄せください

市では、皆さんからの市政に対するアイデアを募集しています。アイデアは、市役所（本館東玄関）、中央・穂積・庄栄・水尾図書館に設置している「アイデアボックス」に投函するか、市 HP 内にある「アイデアボックス」メールフォームからお寄せください。いただいたアイデアは、今後の市政運営の参考にします。また、アイデアの内容と市の考え方は、市 HP、市役所南館 1 階情報ルームで公表しています。なお、アイデア以外のご意見等については、電話や窓口、封書のほか、市 HP 内のメールフォームでも受け付けています。☎市民生活相談課 ☎ 620・1603



無料アプリ「マチイロ」で広報いばらきを配信

☎まち魅力発信課 ☎ 620・1602



スマートフォンやタブレットの無料アプリ「マチイロ」で、広報いばらきを配信しています。アプリをダウンロードして登録すると、広報いばらきが毎月自動配信されます。最新号をいつでもどこでも読むことができますので、ぜひご利用ください。



マチイロ

■ 利用の手順

- ①右図を読み取るか、iOS は App Store、Android は Google Play で「マチイロ」と検索し、アプリをダウンロードしてください。
- ②アプリの「メニュー → 個人設定 → お住まいの地域」で「茨木市」を選択します。



iOS 用



Android 用

アプリのダウンロードや閲覧等にかかる通信料は利用者負担です。「マチイロ」の主な機能等詳細は、市 HP 参照。



生涯学習情報誌「Next Stage」の広告事業者を募集
定4枠（縦6cm×横18cm・フルカラー）
冊子裏表紙紙）、¥1枠3万円、備市内
事業者優先、8月1日に4300部発

時原則毎月第4土曜日、午後6時30分
〜8時20分、所ローズWAM、定先着
2組、内マンション管理組合の管理運
営等に関する相談、甲府マンション管
理士会茨木・摂津支部HPから申込み
は電話・ファックスで、同支部 ☎・FAX
633・8093

マンション管理士無料相談会

行、市内各所に配布予定、甲5月22日
まで、申込書（市HPからダウンロード）
と広告見本・市税完納証明書（申込日
前3か月以内の証明日）を直接、生涯
学習センター ☎ 624・8182



市民モデル募集



広報いばらきの表紙や特集記事、その他広報物に登場する市民モデルの登録者を募集します。申込等詳細は市 HP 参照。

対市内在住・在勤・在学者、備都合により掲載できない場合があります。
甲申込書（まち魅力発信課で配付、市 HP からダウンロード可）と登録者の写真（L版）を直接、同課 ☎ 620・1602



市民モデル登場例（令和元年12月号）

5月の無料相談

祝日の場合は実施しません。相談内容・ときの項目に電話番号を表示している場合、電話相談もできます。子育てに関する相談は、35ページ参照。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる可能性があります。

相談内容	とき	ところ	
相続、離婚等の法律相談(各日先着16人)	毎週月・水・金曜日、13:00～17:00(※)	市民生活相談課 ☎620・1603 ※前日、8:45から電話で予約(前日が土・日曜日、祝日の場合は、その直前の開庁日)	
日曜法律相談(先着7人)	31日(日)、9:00～12:30(27日、8:45から電話で予約)		
交通事故法律相談(各日先着5人)	毎週火曜日、13:00～15:30(※)		
国の仕事に関する行政相談	総務省行政相談センター☎0570・09・0110にお問い合わせください。		
司法書士相談(各日先着5人)	20日(水)・27日(水)、9:30～12:00、登記、相続、後見人、多重債務等(※)		
土地家屋調査士相談(先着5人)	20日(水)、9:30～12:00、土地の境界等(※)		
宅地建物取引相談	宅地建物取引業協会☎691・8600、全日本不動産協会☎06・6155・1717にお問い合わせください。		
戸籍相談(先着4人)	21日(木)、14:00～16:00(前日、8:45から電話で予約、市民課☎620・1621)		
消費生活相談	毎週月～金曜日、9:00～16:30、9日(出)・23日(出)、9:00～12:00		消費生活センター ☎624・1999
人権擁護委員による人権相談	14日(木)・28日(木)、13:00～15:00		市民生活相談課
ひとり親のための法律相談	26日(水)、13:00～16:00(1日、8:45から電話で予約、こども政策課☎620・1625)		
母子・父子・寡婦家庭相談(離婚前可)	毎週月～金曜日、9:00～17:00	こども政策課 ☎620・1625	
聴覚障害者生活相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00	障害福祉課 ☎620・1636 FAX 627・1692	
障害児相談(18歳まで)	毎週月～金曜日、9:00～17:00(面談は要予約)	あけぼの学園 ☎626・0105	
教育相談(小・中学生)	毎週月～金曜日、8:45～17:00(要予約)	教育センター ☎626・4400	
電話教育相談☎625・7830	毎週月～金曜日、8:45～17:00		
「いじめ」ホット電話相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00、☎0120・147970(小・中学生対象)、☎627・5511(保護者対象)、上記以外は☎0120・7285・25		
奨学金相談	毎週月～木曜日、10:00～18:00		
発達相談(小・中学生)	毎週月～金曜日、8:45～17:00(要予約)	教育委員会分室(予約は上記教育センター)	

相談内容	とき	ところ
女性面接相談	毎週月～土曜日(火曜日除く)、10:00～16:00(要予約)	男女共生センター ローズWAM ☎620・9920
女性電話相談☎621・0892	毎週月～土曜日(火曜日除く)、10:00～16:00	
男性のための電話相談	20日(水)・27日(水)、18:30～21:30	
女性のはたらき方相談	9日(出)、9:30～12:30(要予約)	
女性法律相談	16日(出)・21日(木)、9:30～12:30(1日、9:00から電話で予約)	
仕事なんでも相談	28日(木)、13:00～16:00	配偶者暴力相談支援センター ☎622・5757
DV相談 デートDV相談	毎週月～土曜日、9:00～17:00	
人権相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00	
人権や生活上のさまざまな相談	毎週月～土曜日、9:00～17:00	各いのち・愛・ゆめセンター 豊川☎643・1470 沢良宜☎635・7667 総持寺☎626・5660
①経営相談 ②創業相談	①主に毎週月・火・金曜日、 ②主に毎週月・金曜日、 10:00～17:00(要予約)	商工労政課 ☎620・1620
仕事なんでも相談	毎週火～木曜日、10:00～16:00(予約優先、28日は12:00まで)	
防火相談	毎日、9:00～17:00	消防本部 ☎622・6955
福祉まるごと相談会 どの会場でも相談可能です。 コミセン=コミュニティセンター ☎655・2758	第4月曜日	太田公民館
	第2火曜日	中条公民館
	第2木曜日	耳原公民館、東奈良コミセン
	第3木曜日	東コミセン
	第4木曜日	玉櫛コミセン
	第3金曜日	白川コミセン